

女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報公表

1 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

① 男女の賃金の差異（2023 年度）

全 体	93.6%
正規職員	103.6%
非正規職員	84.5%

※男性の年間平均賃金に対する女性の年間平均賃金の割合。通勤手当は含まない。

詳細の内訳は以下のとおり。

正規職員	管理職	100.6%
	一般職 (主事・主事補・主計)	91.1%
	一般職 (書記・書記補)	109.9%
	専門職 (無期雇用)	78.6%
非正規職員	専門職 (有期雇用)	84.3%
	嘱 託	94.9%
	アルバイト	134.5%

②新たに採用した労働者に占める女性労働者の割合（2023 年度）

全 体	42.9%
正規職員	8.3%
非正規職員	56.7%

③労働者に占める女性労働者の割合（2024 年 6 月現在）

全 体	22.5%
正規職員	19.5%
非正規職員	27.1%

④管理職に占める女性労働者の割合（2023年6月現在）

管理職	5.7%
-----	------

⑤役員に占める女性労働者の割合（2023年6月現在）

役員	0.0%
----	------

2 職業生活と家庭生活との両立

①男女別の育児休業取得率（2023年度）

	男性	女性
全体	36.4%	100.0%
正規職員	33.3%	100.0%
非正規職員	50.0%	対象者なし

②労働者の一月あたりの平均残業時間（2023年度）

全体	7.6時間
----	-------

③有給休暇取得率（2022年12月付与分）

全体	57.3%
----	-------

【備考】

- ・2023年度は2023年7月1日～2024年6月30日。
- ・正規・非正規の区分は以下のとおり。
正規職員：無期雇用の常勤職員（無期雇用契約の嘱託を除く）
非正規職員：有期雇用の職員・非常勤職員・嘱託・アルバイト

以上